

## 建設キャリアアップシステムと登録基幹技能者データベース間でデータ連携開始！

登録基幹技能者が CCUS の技能者新規登録申請または変更登録申請をする際に、登録基幹技能者講習修了証に記載されている「**修了証番号**」を **CCUS に入力**することで、登録基幹技能者データベースから、修了証番号に対応する登録基幹技能者の情報（種目、修了年月日、有効期限年月日）が CCUS 申請画面に自動で反映され、それ以後の「有効期限年月日」などの登録基幹技能者の情報（種目、修了年月日、有効期限年月日）は自動で更新されるようになります。また、これまで必要だった「講習修了証の添付」も不要となります。

### 【登録申請方法】

「修了証番号」を CCUS に入力する方法については、[FAQ6377](#) をご参照ください。

詳細の申請方法は、以下をご確認ください。

- インターネットで申請する場合、[インターネット申請ガイド](#)をご参照ください。
- 認定登録機関で申請する場合、[認定登録機関一覧](#)をご参照ください。

（参考：インターネット申請の場合のメニュー番号）

#### ● 新規登録申請の場合

- ・技能者本人が申請する場合：100\_新規登録⇒ 10\_登録申請
- ・登録済の事業者や CCUS 登録行政書士による代行申請の場合：710\_代行申請 ⇒ 20\_技能者の新規代行

#### ● 変更申請の場合

- ・技能者本人が申請する場合：350\_変更 ⇒ 10\_変更申請
  - ・CCUS 事業者 ID を取得している事業者による代行申請の場合：710\_代行申請 ⇒ 31\_技能者の変更代行
- ※同意を得ていない場合は、710\_代行申請⇒ 30\_技能者の変更代行申請同意依頼 より同意依頼も必要。